

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

## 事業名 障がい者職業能力開発校情報システム等保守管理費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111(内3671)  
E-mail : c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 6,072 千円 (前年度予算額： 6,198 千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債
前年度	6,198	0	0	0	0	0	0	0
要求額	6,072	0	0	0	0	0	0	0
決定額								

## 2 要 求 内 容

## (1) 要求の趣旨（現状と課題）

障がい者が職業技能を習得し、就労を目指す「岐阜県立障がい者職業能力開発校」の訓練で使用する情報関連機器の保守管理を行う。

## (2) 事業内容

令和6年度に整備した、情報関連機器及びシステムの維持管理のための、ネットワーク機器等リース、ネットワーク保守管理業務を委託する。

(契約期間：令和6年11月～令和12年2月 債務負担行為設定済み)

(3) 県負担・補助率の考え方

県（R6システム導入経費（PC購入等）は国補助を活用）

(4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,650	保守業務費用
使用料及び 賃借料	4,422	機器費用、各種ソフトウェア使用料
合計	6,072	

**決定額の考え方**

### 4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期 岐阜県障がい者総合支援プラン

第4章 分野別施策

II 社会参加と自立を進める支援の充実

2 雇用・就労の促進

(1) 障がい者の一般就労拡大の推進

(2) 国・他県の状況

障害者職業能力開発校整備状況（令和7年4月時点）

国立障害者職業能力開発校 13校

県立障害者職業能力開発校 5校（岐阜県除く）

(3) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

障がい者の一般就労をさらに促進するため、県において障がい者の職業能力開発校を整備し、職業訓練を実施する必要がある。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

職業能力開発促進法に基づいた障がい者職業能力開発校において、企業での就労に求められる職業能力を開発するため、情報関連機器を用いた訓練指導を行う。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	年度	年度	年度	終期目標	達成率

#### ○指標を設定することができない場合の理由

職業訓練の実施に必要なIT機器について整備するものであり、数値的な指標を設定することは困難である。

### （これまでの取組内容と成果）

令和4年度	[取り組み内容] 訓練に必要な情報関連機器及びシステムの保守管理を行った。  [成果] 訓練に必要な情報関連機器及びシステムの保守管理により、訓練環境を維持することが出来た。また、テレワークや新型コロナウィルス感染症対策のためのリモート訓練など、これから働き方に対応した情報関連機器の利用方法の体験を訓練に導入することが出来た。
令和5年度	[取り組み内容] 訓練に必要な情報関連機器及びシステムの保守管理を行った。  [成果] 訓練に必要な情報関連機器及びシステムの保守管理により、訓練環境を維持することが出来た。また、テレワークや新型コロナウィルス感染症対策のためのリモート訓練など、これから働き方に対応した情報関連機器の利用方法の体験を訓練に導入することが出来た。
指標① 目標： % 実績： % 達成率： %	
令和6年度	[取り組み内容] 訓練に必要な情報関連機器及びシステムの保守管理を行うとともに、年度途中に更新作業を行った。  [成果] 訓練に必要な情報関連機器及びシステムの保守管理により、訓練環境を維持することが出来た。また、更新作業により古い情報関連機器及びシステムを新しいものに入れ替え、故障によるシステム停止のリスクを減らし、セキュリティを向上することが出来た。
指標① 目標： % 実績： % 達成率： %	

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	開発校では、情報関連機器を用いた実践的な訓練が必要不可欠であり、そのための環境整備は必須である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	デジタル技術の高度な利用を行うWebデザイン科をはじめとして、訓練において日常的にパソコンなど情報関連機器を取り扱うことにより、実践的な技術を身につけることが可能となっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	訓練生の職業訓練のほか、Web会議システムを活用した職場見学、企業との面接など、システムを多用途に活用することにより、効率的な運用を行っている。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

障がい者の訓練を行うための合理的配慮が新たに必要となった場合に、対応を行う必要がある。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

障がい者の一般就労に向けた職業訓練は、長期的な課題であり、企業側のニーズもくみ取りながら訓練を行っていく必要がある。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	